

世帯調書の記入について

- 1 生計を一にしている人は、同居、別居を問わず全員記入してください。
- 2 **続柄**は、出願者本人から見た関係を、**年齢**は出願時現在で記入してください。
- 3 **就学者**とは、次の学校に在学する人をいいます。
小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学（短大・大学院を含む）。
- 4 **所得の種類**は、給与、その他の区分で該当するものを記入してください。
給与とは、俸給・給料・賃金・役員報酬・賞与及び専従者給与及びこれらの性質を有する給与等、年金（恩給・老齢年金・遺族年金等を含む）・扶助料・傷病手当金等のことです。
その他とは、給与以外での収入、配当、生活保護法による扶助料及び失業給付金等の収入のことです。
- 5 **収入金額**の記入にあたっては、次のことに注意してください。
収入金額とは、給与の場合、**所得証明書**の給与収入額又は**源泉徴収票**の支払金額のことです。
給与所得以外の場合は**所得証明書**の総所得金額を記入してください。
- 6 **収入金額**から別紙計算方法によって求めた控除額を差し引いた金額（**認定収入金額**）を選考の際の資料とします。
なお、この金額が別紙計算書表第2・表第3の収入基準額を超える場合は、奨学生の選考対象となりませんので、ご注意ください。
- 7 **就学者**の通学別について、**自宅外**の就学者で住民票を移動していない場合は、自宅外であることがわかる書類を添付してください。
なお、書類を添付していない場合は自宅として扱いますので、ご注意ください。